

目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3. その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料 最大 3.85% (税込)

本手数料率は、I F Aが媒介する取引の場合に適用されます。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3% (税込) のファンドをご購入される場合

(例 1) 口数指定で購入する場合 (円貨決済)

購入価額 10,000 円 (1 万口あたり) で 100 万口ご購入いただく場合

申込手数料 (税込) = $10,000 \text{ 円} \times 100 \text{ 万口} \div 10,000 \text{ 口} \times 3.3\% = 33,000 \text{ 円}$ となり、合計 1,033,000 円 (税込) お支払いいただくことになります。

(例 2) 口数指定で購入する場合 (外貨決済)

購入価額 10 米ドル (1 口あたり) で 1 万口ご購入いただく場合

申込手数料 (税込) = $10 \text{ 米ドル} \times 1 \text{ 万口} \div 1 \text{ 口} \times 3.3\% = 3,300 \text{ 米ドル}$ となり、合計 103,300 米ドル (税込) お支払いいただくことになります。

(例 3) 金額指定で購入する場合 ([]内は外貨決済を選択した場合の例)

100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料 (税込) をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額 (税込) は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

4. 当社の概要

・ 商号等	マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号
・ 本店所在地	〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
・ 設立	1999 年 5 月
・ 資本金	13,195,101,821 円※
・ 主な事業	金融商品取引業
・ 加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、 一般社団法人 日本投資顧問業協会
・ 指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
・ 連絡先	ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。 お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料） 03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話） ログイン ID と暗証番号をご用意ください。 当社ウェブサイト ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォー ムからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（<https://info.monex.co.jp/company/summary.html>）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓 口 ： お客様ダイヤル

電話番号 ： 固定電話 0120-846-365（無料）

： 携帯電話・一部 IP 電話 03-6737-1666（有料）

受付時間 ： 8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以 上

（2024年3月）

KTM_TOUSHIN_2.2

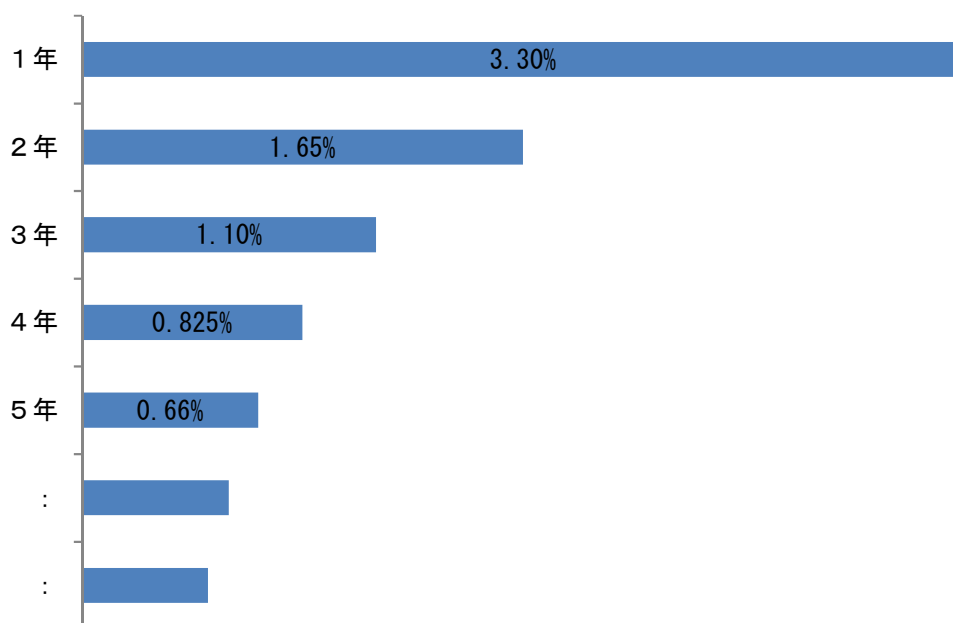
当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が3.3%（税込）の場合

【保有期間】 【1年あたりのご負担率（税込）】



※投資信託によっては、申込手数料をいただくず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021年8月）



使用開始日 **2024.10.23.**

投資信託説明書 (交付目論見書)

ラップ型ファンド・プラスESG (安定型) / (安定成長型) / (成長型)

愛称：R 2 4 6 ESG (安定型) / (安定成長型) / (成長型)

追加型投信／内外／資産複合



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、右記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

●ファンドの販売会社、基準価額等については、右記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行います。]

りそなアセットマネジメント 株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第2858号

設立年月日 2015年8月3日

資本金 10億円(2024年7月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額 1兆9,379億円
(2024年7月末現在)

照 会 先： りそなアセットマネジメント株式会社

お問い合わせ： **0120-223351**
(営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ： <https://www.resona-am.co.jp/>

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行います。]

株式会社りそな銀行

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

この目論見書により行う「ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)」、「ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)」および「ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年10月22日に関東財務局長に提出しており、2024年10月23日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。

- 各ファンドについては、正式名称ではなく、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの名称	略称
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	安定型
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	安定成長型
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	成長型

以上を総称して「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

愛称の「R246 ESG」は、投資者のみなさまにファンドのイメージをつかんでいただきやすいよう、各ファンドの目標リターンの算出に用いられる数値から名づけたものです。各ファンドの目標リターンの達成を強調することや保証・示唆するものではありません。当ファンドは、基準価額が下落する投資リスクがあり、投資者のみなさまの元本が保証されているものではなく、損失を被ることがあります。
お申込みの際には、本書を必ずご覧になり、当ファンドのリスクを認識・理解しご投資の判断をいただきますようお願いいたします。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型投信	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (注))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	為替ヘッジあり (部分ヘッジ)

(注)投資信託証券(資産複合(債券、株式、不動産投信)資産配分変更型)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

● ラップ型ファンド・プラスESG (安定型)

信託財産の中長期的な安定性を重視した成長を目指して運用を行います。

● ラップ型ファンド・プラスESG (安定成長型)

信託財産の中長期的な安定性と成長性のバランスを重視した成長を目指して運用を行います。

● ラップ型ファンド・プラスESG (成長型)

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 各マザーファンドを通じて、世界各国の債券、株式およびリートなどの資産に分散投資します。

- 当ファンドは、特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンドを主要な投資対象としています。特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンドの組入比率は合計80%以上とすることを目標としています。

※ 2024年7月31日現在、上記の組入比率は、以下の通りです。

特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンド	組入比率
安定型	90.6%
安定成長型	82.5%
成長型	80.1%

・上記組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

- 国内債券、先進国債券、国内株式および先進国株式に投資を行う5つのマザーファンドにおいて、特にESG/SDGsを重視した運用*1を行います。
 - ◆ RM国内SDGs債券マザーファンド、RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)およびRMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)は、残存期間が10年程度までのSDGs債*2および国債を、各残存期間の投資金額がほぼ同程度となるように組み入れることにより、金利変動に対するリスク分散効果や、利息収入の平準化を図り、安定した収益の確保を目指します。
 - ◆ RM国内株式ESGマザーファンドおよびRM先進国株式ESGマザーファンドは、ESG関連インデックス*3に連動する投資成果を目指します。

*1 ESG/SDGsを重視した運用の詳細は、「ESG/SDGsを重視した運用について」をご参照ください。

*2 マザーファンドにおける投資対象としてのSDGs債の詳細は、「ESG/SDGsを重視した運用について」をご参照ください。SDGs債の発行状況や市況状況および純資産総額の水準等により、SDGs債への投資比率が低位となる場合があります。

*3 ESG関連インデックスとは、MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)およびMSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)をいいます。詳細は、「ESG/SDGsを重視した運用について」をご参照ください。

ファンドの目的・特色

- その他の各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

		投資対象地域		
		国内	先進国	新興国
投資対象資産	債券	RM国内SDGs債券マザーファンド 【主要投資対象】 国内のSDGs債および国債 【対象指数】 なし	RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり) 【主要投資対象】 米ドル建のSDGs債*および先進国(日本を除く)の国債 【対象指数】 なし	RM新興国債券マザーファンド 【主要投資対象】 新興国の債券およびETF(上場投資信託証券) 【対象指数】 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)
			RMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり) 【主要投資対象】 ユーロ建のSDGs債*および先進国(日本を除く)の国債 【対象指数】 なし	
	株式	RM国内株式ESGマザーファンド 【主要投資対象】 国内の株式 【対象指数】 MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)	RM先進国株式ESGマザーファンド 【主要投資対象】 先進国(日本を除く)の株式 【対象指数】 MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)	RM新興国株式マザーファンド 【主要投資対象】 新興国の株式およびETF(上場投資信託証券) 【対象指数】 MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)
	リート	RM国内リートマザーファンド 【主要投資対象】 国内の不動産投資信託証券 【対象指数】 東証REIT指数(配当込み)	RM先進国リートマザーファンド 【主要投資対象】 先進国(日本を除く)の不動産投資信託証券、不動産関連株式およびETF(上場投資信託証券) 【対象指数】 S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)	—

■ 特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンド

* 発行国が先進国以外の場合があります。

※ 各対象指数については、「各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について」をご参照ください。

ESGとは

「ESG」とは、**E**nvironment(環境)、**S**ocial(社会)、**G**overnance(ガバナンス)の頭文字を取ったものです。ESG評価の高い企業は、持続的な企業価値の向上が期待されています。ESG投資は、従来の財務情報に加え、非財務情報であるESGの評価を重視して銘柄選別を行う運用手法です。

SDGsとは

「SDGs」とは、“Sustainable Development Goals”(持続可能な開発目標)の略で、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指し、2015年9月に国連が採択し、2030年を期限として世界が共通して取り組む目標です。世界が直面する社会・経済・環境の3側面からなる課題解決を17のゴールとし、169のターゲットから構成されています。

ファンドの目的・特色

2

目標リターン別に3つの運用タイプからお選びいただけます。

- 5年から10年程度の中長期的な運用のニーズやお客さまがとり得るリスクの水準に応じて3つのファンドからお好みの運用タイプをお選びいただけます。
- 運用にあたっては、目標リターンから下落するリスクを低減しつつ、目標リターンを目指します。

運用タイプ	安定型	安定成長型	成長型
目標リターン（年率） 想定リスク水準（年率）	目標リターン：短期金利+2% 想定リスク水準：4.8%	目標リターン：短期金利+4% 想定リスク水準：9.4%	目標リターン：短期金利+6% 想定リスク水準：14.5%
基本的 資産配分			
特にESG/SDGsを 重視した運用の割合	特にESG/SDGsを重視した運用：90%	特にESG/SDGsを重視した運用：82%	特にESG/SDGsを重視した運用：80%
※2024年3月時点	国内債券 先進国債券（為替ヘッジあり） 国内株式 先進国株式 新興国債券 新興国株式 国内リート 先進国リート		
資産配分の 方針	各資産への投資配分比率は、5年から10年程度の上記目標リターンの追求および各ファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定するとともに、投資環境に応じて変更します。		
目標リターン と想定リスク 水準の関係 (イメージ)			

※「目標リターン」とは、必ず一定の収益を得ることのできる運用を意味するものではなく、記載されている目標リターンの数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。したがって、投資者の元本が保証されるものではなく、各ファンドの基準価額は下落することがあります。

※目標リターンは、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。その他発生する費用につきましては考慮していません。

※目標リターンに記載している短期金利は無担保コールO/N物レート（確報）のことを指します。

※目標リターンは、5年から10年程度の中長期的な期間、運用することを想定して設定しています。

※想定リスク水準は、2011年6月から2024年1月までの期間に、上記の資産配分で各資産を保有していたと仮定し、各指数^{*1}の収益率に基づき算出したものです。実際の運用では資産配分の見直しや各マザーファンドのリスク水準の変化等に伴って将来的に変動します。

※上記の基本的資産配分は、2024年3月時点のものです。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。基本的資産配分は、各運用タイプの「目標リターン」に応じて、各指数^{*2}の過去の収益率およびリスクに鑑み下方リスク水準の低減を目指して定期的に見直します。ただし、信託財産に現金等が含まれることや各マザーファンドの基準価額が変動すること等により、実際の資産別構成比率が上記の基本的資産配分と一致しない場合があります。また、特にESG/SDGsを重視した運用の割合も同様です。

※「目標リターンと想定リスク水準の関係」は、あくまでイメージを示したものであり、基準価額の上昇を示唆・保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

- *1 想定リスク水準の算出には、原則として各マザーファンドの対象指数を利用します。ただし、RM国内SDGs債券マザーファンド、RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)およびRMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)は、対象指数を設けていないため、それぞれのマザーファンドの投資対象と運用手法に基づいて、NOMURA-BPI/Ladder 10年指数、FTSE米国債1-10年インデックス(円ヘッジ・円ベース)およびFTSE独国債1-10年インデックス(円ヘッジ・円ベース)を利用します。
- *2 基本的資産配分の算出・見直しには、国内債券:NOMURA-BPI総合を含む複数の指数、先進国債券(為替ヘッジあり):FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を含む複数の指数、国内株式:東証株価指数(TOPIX、配当込み)、先進国株式:MSCI-KOKUSA I指数(配当込み、円換算ベース)、新興国債券:JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)、新興国株式:MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)、国内リート:東証REIT指数(配当込み)および先進国リート:S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)を利用します。

3 中長期的な運用に理想的なポートフォリオ構築を目指します。

先を見据えたシミュレーションにより、中長期的な運用に理想的なポートフォリオを構築します。

- 当ファンドでは、過去に起きていなかった事象も今後起こり得ると考え、過去のデータをランダムに組み合わせ、将来起こり得る可能性のある数万通りのシナリオを作成します。このように作成されたマーケット・シナリオに基づきポートフォリオをシミュレーションした結果、目標リターンからのマイナス幅が一番小さいポートフォリオを採用します。

運用期間中も資産配分の見直しを行います。

- 資産配分の見直しについては、①年1回程度の基本的資産配分の策定と②市況動向に応じた資産配分の見直しを実施し、③売買の執行・投資比率の調整を行うことで、運用期間中も目標リターンからのマイナス幅(下落リスク)を最小化するように運用していきます。

運用プロセスのイメージ

①基本的資産配分の策定(年1回程度)

ポートフォリオの下方リスク抑制の考え方をもとに
定量モデルを用いて基本となる資産配分を策定

②市況動向に応じた資産配分の見直し(適時)

市場環境や主要国・地域の市場テーマ、マクロ
分析等から定性判断に基づいて資産配分比率の
見直しを実施

③売買の執行・投資比率の調整(適時)

資産配分比率に基づくポートフォリオの構築・リバランスを実施

※ 上記の運用プロセスおよびイメージ図は、今後変更になる場合があります。

ファンドの目的・特色

4

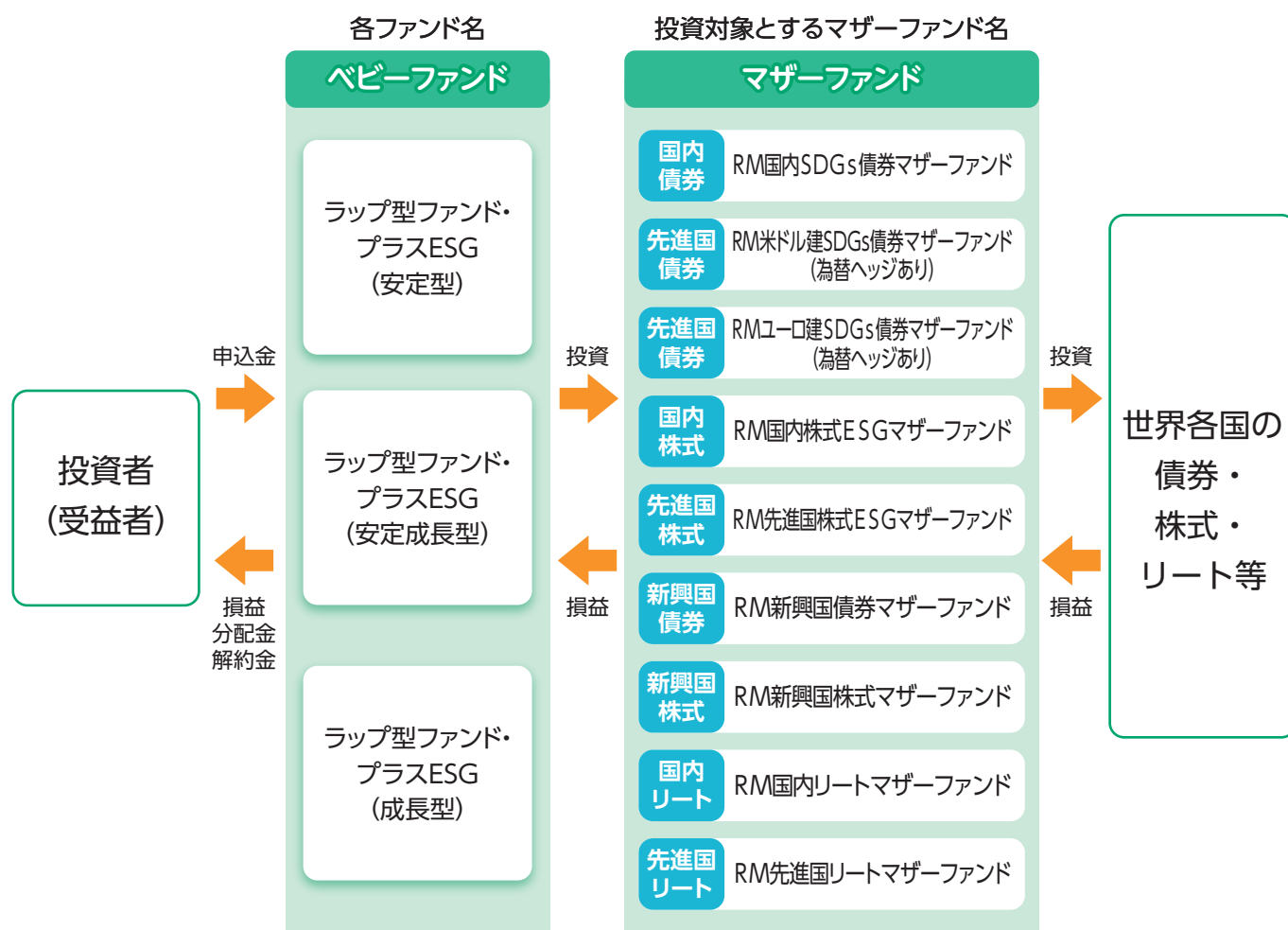
実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

- 各ファンドが外貨建資産として組み入れるRM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)およびRMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)において為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

各ファンドは各マザーファンドを通じて世界各国の債券、株式およびリートなどに実質的に投資を行う、ファミリーファンド方式で運用を行います。



ファンドの目的・特色

■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

■ 分配方針

原則、毎年7月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、信託財産の中長期的な成長に資することを考慮して分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について

● RM国内株式ESGマザーファンド

MSCI Inc.が開発した「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)」は、国内株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

● RM先進国株式ESGマザーファンド

「MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCI Inc.が開発したMSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数(米ドルベース)は、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

● RM新興国債券マザーファンド

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)」は、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、J.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P.Morgan Securities LLC)が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数であり、指数に関する著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

● RM新興国株式マザーファンド

「MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

● RM国内リートマザーファンド

「東証REIT指数(配当込み)」は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)全銘柄を対象として算出した 東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。なお、指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

● RM先進国リートマザーファンド

「S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)」は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数であり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属します。

ファンドの目的・特色

ESG/SDGsを重視した運用について

国内債券、先進国債券、国内株式および先進国株式への投資において、特にESG/SDGsを重視します。

ー国内債券および先進国債券の投資についてー

- RM国内SDGs債券マザーファンド、RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)およびRMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)は、SDGs債および国債を主要投資対象とします。(以下、上記マザーファンドを総称して「SDGs債券マザーファンド」といいます。)

- ・ SDGs債券マザーファンドにおける投資対象としてのSDGs債とは、調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券であり、国際資本市場協会(ICMA)*によるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドライン等に沿って発行された債券および事業全体がSDGsに貢献すると考えられている機関が発行する債券(国際機関債等)等をいいます。

* 国際資本市場協会(ICMA)は、国際資本と証券市場に関する諸論点の共同調査や議論を通じ、世界に多数存在する協会員の良好な関係を促進することなどを目的とする非営利の国際組織です。

※ SDGs債券マザーファンドそれぞれにおけるSDGs債の組入比率は合計90%以上とすることを目標としています。

※ SDGs債の発行状況や市況状況および純資産総額の水準等により、SDGs債への投資比率が低位となる場合があります。

《 代表的なSDGs債の種類と特徴 》

代表的なSDGs債の種類	概要	特徴
グリーン・ボンド	温暖化問題、再生可能エネルギー等、環境プロジェクトに充当するために発行する債券です。	● 以下の4要素の観点から、それぞれの債券の要件が設定されています。 ・ 資金調達の使途 ・ プロジェクトの評価と選定のプロセス ・ 調達資金の管理 ・ レポーティング ● 要件のほか、発行体に対する推奨項目も設定されています。 ・ フレームワーク等によって、原則やガイドラインへの適合性等を説明すること ・ 外部評価機関を用いて、原則やガイドラインへの適合性を評価したり、資金管理の検証等を行うこと など
ソーシャル・ボンド	貧困問題、女性活躍の機会増進など、社会的課題解決のためのプロジェクトに充当するために発行する債券です。	
サステナブル・ボンド	グリーンとソーシャル両方のプロジェクト、両方の性格を持つプロジェクトに充当するために発行する債券です。	

※ 上記の記載内容については、今後変更される可能性があります。

ファンドの目的・特色

ー国内株式および先進国株式の投資についてー

- RM国内株式ESGマザーファンドは、MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。また、RM先進国株式ESGマザーファンドは、MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。

※ RM国内株式ESGマザーファンドおよびRM先進国株式ESGマザーファンドそれぞれにおけるESGを主要な要素として選定した投資銘柄の組入比率は合計100%とすることを目標としています。

- ・ MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数（配当込み）は、MSCI Inc.が開発し、国内株式を対象とした株価指数であるMSCI ジャパン IMI指数^{*1}の構成銘柄から、相対的にESG評価の高い銘柄を選定することで構築される指数で、配当を考慮したものです。
- ・ MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数（配当込み、円換算ベース）は、MSCI Inc.が開発したMSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数（米ドルベース）をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数（米ドルベース）は、日本を除く世界の先進国の株式から、相対的にESG評価の高い銘柄を選定することで構築される指数で、配当を考慮したものです。

《 両指数の特徴 》

- ① MSCI Inc.独自のESG評価モデルを用います。当該モデルは、評価対象企業に対し、当該企業が属する業種が直面するESG上のリスクや機会是何か、当該企業にとってそれらがどの程度大きく、どの程度マネジメントを行っているかを測定・分析し、同業種他社と比較することを目的としています。
- ② 企業に対するESG評価は最終的にAAA～CCCの7段階のESG格付で表され、格付がBB以上（7段階のうち上位5段階目まで）の企業が選別されます。
- ③ E/S/Gそれぞれの要素に負の影響を与える可能性がある不祥事について分析し、11段階のうち上位8段階目までの企業が選別されます。
- ④ MSCI ジャパン IMI指数^{*1}を構成する銘柄、またはMSCI-KOKUSAI指数^{*2}を構成する日本を除く先進国の銘柄の中から、業種分類（GICS:Global Industry Classification Standard）ごとに時価総額50%を目標として、指数を構成する企業が選別されます。
- ⑤ MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数においては、非人道的兵器や核兵器製造などに関与する企業、アルコールやギャンブルなどから一定以上の収益を得ている企業は指数の構成銘柄から除外されます。

* 1 MSCI ジャパン IMI指数は、MSCI Inc.が開発した、日本の上場株式を対象として算出した指数です。

* 2 MSCI-KOKUSAI指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数です。

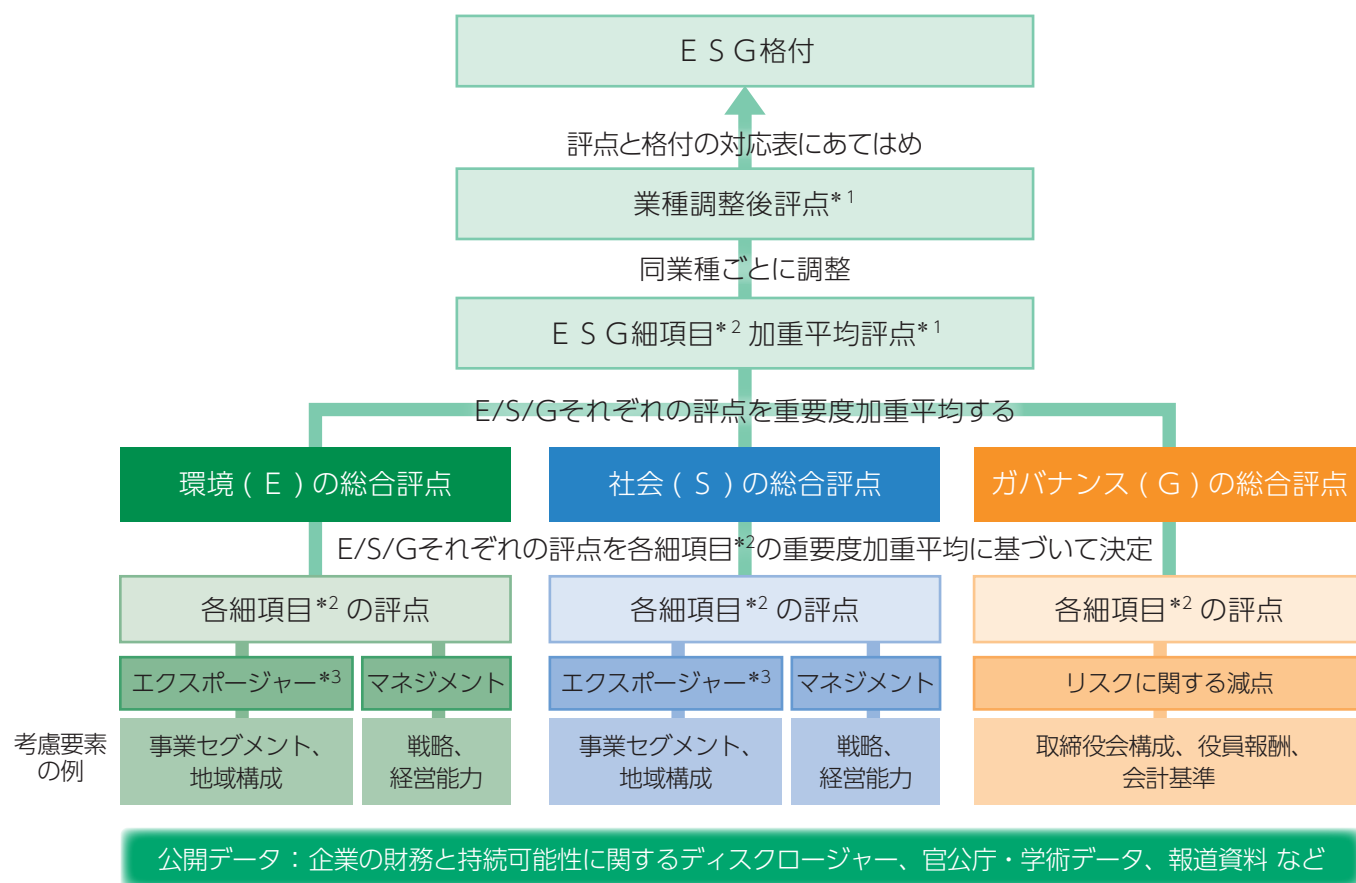
※ MSCI Inc.の資料に基づき、リソナアセットマネジメントが作成。

※ 上記の記載内容については、今後変更される場合があります。

ファンドの目的・特色

〈ESG格付決定プロセス〉

1. 業種別に、MSCI Inc.が独自にE/S/Gそれぞれに設定している細項目(Key Issue)のうち関連が深いものを選定し、それがリスクまたは機会として顕在化するまでの時間の長短および環境・社会に与える影響の大小の2軸をもとにウエイト配分を決定する。
2. E/S/Gそれぞれに選定された細項目をもとに、E/Sに対しては、エクスポージャー（経済的なリスクの程度）の大きさとそれに対するマネジメントがどの程度なされているかを、Gに対しては、企業統治上のリスクに関する評価を減点方式で勘案し、E/S/Gそれぞれに0～10の点数を付与する。
3. 上記1.で決定したウエイト配分をもとに、上記2.でE/S/Gそれぞれに付与した点数を、加重平均したうえで同業種他社との比較を踏まえ調整を行い、0～10の点数を算出する。
4. 算出された点数を格付表にあてはめ、格付を決定する。



*1 : 0～10の点数を算出

*2 : 業種別にMSCI Inc.が独自にE/S/Gそれぞれに設定している細項目(Key Issue)

*3 : 経済的なリスクの程度

※ MSCI Inc.の資料に基づき、リソなアセットマネジメントが作成。

※ 上記の記載内容については、今後変更される可能性があります。

ファンドの目的・特色

〈MSCI Inc.のESG細項目(Key Issue)の例〉(ご参考)

E	気候変動		自然資本	
	▷ 二酸化炭素排出		▷ 水資源の枯渇	
	▷ 環境インパクト金融	など	▷ 生物多様性と土地の利用	など
	環境汚染・廃棄物		環境に関する市場機会	
S	▷ 有害物質の排出と廃棄		▷ クリーンテクノロジー	
	▷ 包装材の廃棄	など	▷ 再生可能エネルギー	など
	人的資本		製造物責任	
	▷ 人材開発		▷ 製品の安全性と品質	
G	▷ サプライチェーン上の労働規範	など	▷ 金融商品の安全性	など
	利害関係者の対立		社会に関する市場機会	
	▷ 希少資源	など	▷ コミュニケーションの機会	
	▷ 金融サービスの利用機会	など		
G	企業統治		企業行動	
	▷ オーナーシップとコントロール		▷ 納税の透明性	
	▷ 議決権行使	など		など

※ MSCI Inc.の資料に基づき、リソなアセットマネジメントが作成。

※ 上記の記載内容については、今後変更される可能性があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク	株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	金利(債券価格)変動リスク	金利(債券価格)は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇(低下)した場合は値下がり(値上がり)します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。
	リートの価格変動リスク	リートの価格は、不動産市況(不動産価格、賃貸料等)、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。また当ファンドは原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの一部低減を図ることとしていますが、当該部分の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。
資産配分リスク		複数資産(国内・外の株式、債券、リート等)への投資を行うため、投資割合が高い資産の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
信用リスク		実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。
流動性リスク		時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク		投資対象国・地域(特に新興国)において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 「目標リターン」とは、必ず一定の収益を得ることのできる運用を意味するものではなく、記載されている目標リターンの数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。したがって、投資者の元本が保証されるものではなく、各ファンドの基準価額は下落することがあります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料に記載している指数の知的財産権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

リスク管理体制

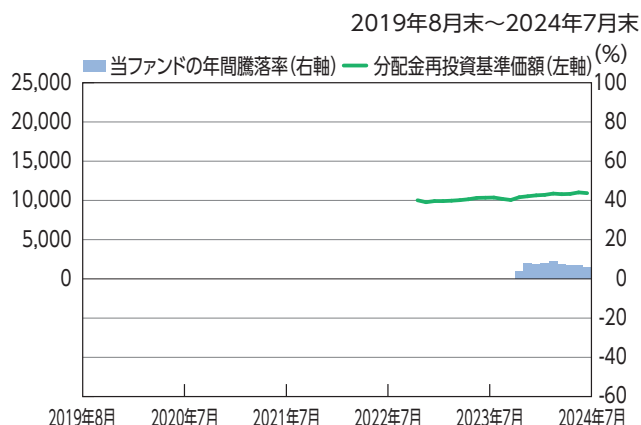
運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況、法令・主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況をモニタリングし、定期的に運用評価委員会に報告します。

※上記体制は2024年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

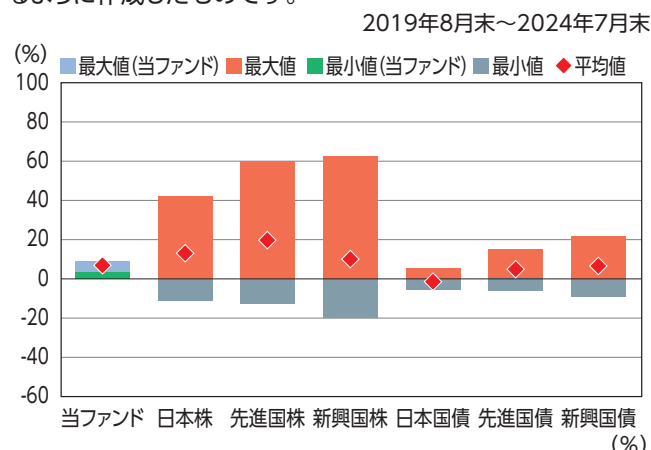


* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2023年11月から2024年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

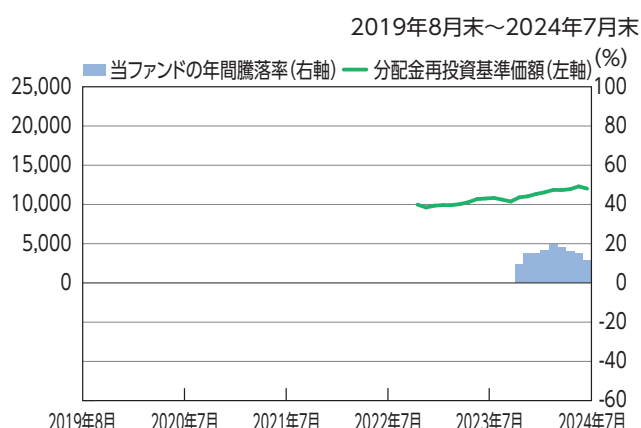


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	9.1	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	3.9	△10.8	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	7.0	13.2	19.9	10.3	△1.3	5.0	6.7

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2019年8月から2024年7月の5年間(当ファンドは2023年11月から2024年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

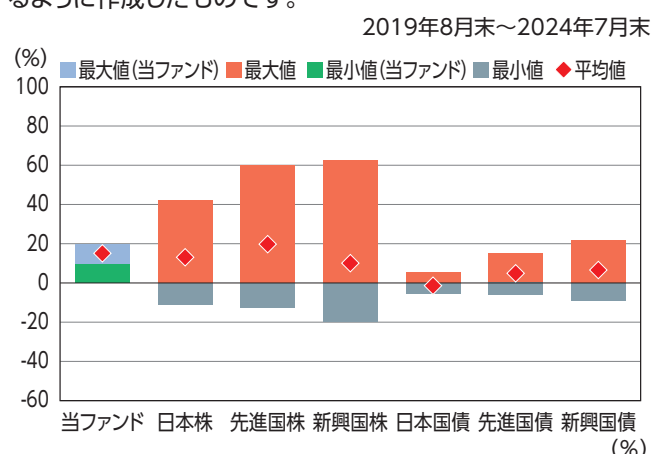


* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2023年11月から2024年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

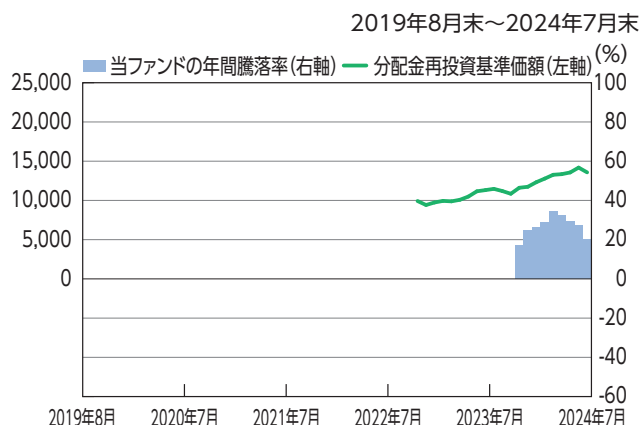


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	19.6	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	9.3	△10.8	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	15.1	13.2	19.9	10.3	△1.3	5.0	6.7

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2019年8月から2024年7月の5年間(当ファンドは2023年11月から2024年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)

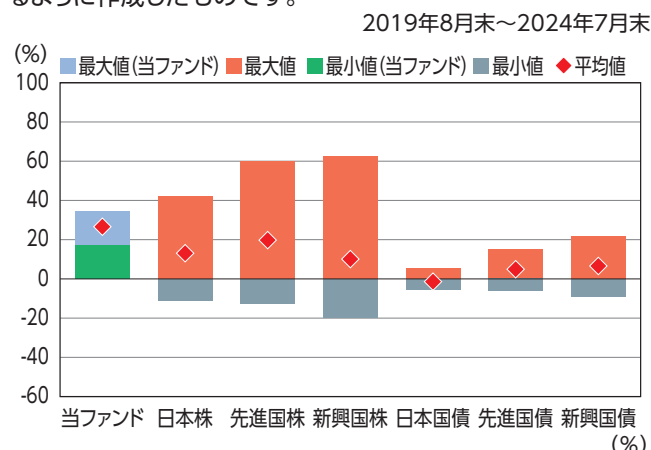
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2023年11月から2024年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	34.3	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	17.0	△10.8	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	26.6	13.2	19.9	10.3	△1.3	5.0	6.7

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2019年8月から2024年7月の5年間(当ファンドは2023年11月から2024年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX、配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX、配当込み)

東証株価指数(TOPIX、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

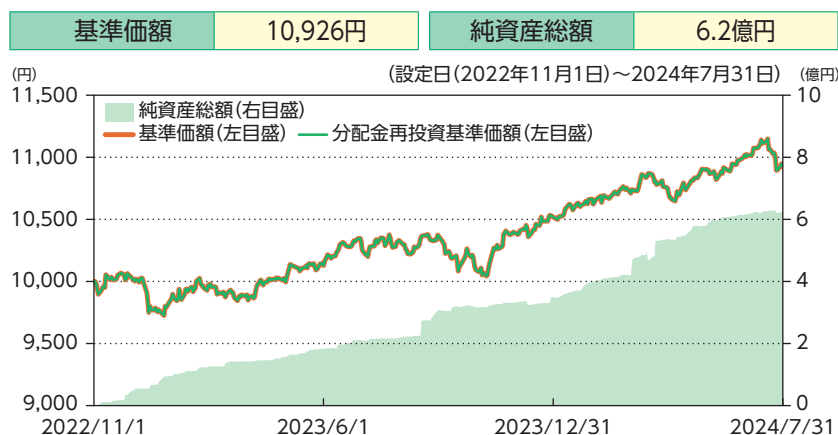
JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

ラップ型ファンド・プラスESG (安定型)

2024年7月31日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2023年7月20日	0円
2024年7月22日	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内SDGs債券マザーファンド	25.0
RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	26.0
RMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	17.7
RM国内株式ESGマザーファンド	8.6
RM先進国株式ESGマザーファンド	13.4
RM新興国債券マザーファンド	2.0
RM新興国株式マザーファンド	2.0
RM国内リートマザーファンド	2.7
RM先進国リートマザーファンド	3.3
現金等	-0.5
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
日本円	79.4
米ドル	13.1
ユーロ	1.2
英ポンド	0.7
カナダドル	0.5
その他	5.1
合計	100.0

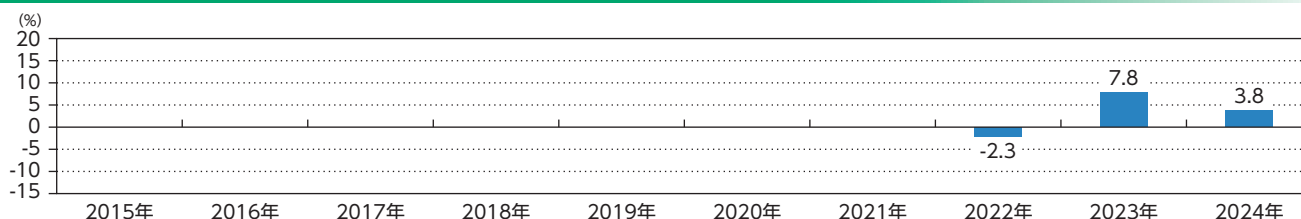
※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内SDGs債券	日本	第19回森永乳業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2031/6/5	3.70
	日本	第168回利付国債(5年)	2029/3/20	3.69
	日本	第448回利付国債(2年)	2025/5/1	3.69
	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2028/9/13	10.17
米ドル建SDGs債券(為替ヘッジあり)	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2031/11/3	9.64
	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2033/11/14	5.95
	ユーロ建	EUROPEAN INVESTMENT BANK	2034/1/16	9.15
	国際機関	ASIAN DEVELOPMENT BANK	2025/7/16	8.97
SDGs債券(為替ヘッジあり)	国際機関	EUROPEAN UNION	2025/11/4	8.89
	日本	トヨタ自動車	—	7.57
	日本	ソニーグループ	—	4.09
	日本	日立製作所	—	3.69
先進国株式ESG	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	8.89
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	7.72
	アメリカ	ALPHABET INC-CL A	—	2.99
	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	97.08
新興国債券	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.93
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	3.79
	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	3.56
	日本	日本ビルファンド投資法人	—	6.70
国内リート	日本	ジャパニリアルエステイト投資法人	—	5.30
	日本	野村不動産マスターファンド投資法人	—	4.74
	アメリカ	PROLOGIS INC	—	8.13
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.08
先進国リート	アメリカ	WELLTOWER INC	—	4.67

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。
※2022年11月1日が設定日のため、2021年以前の実績はありません。2022年は11月1日から12月末までの騰落率です。2024年は7月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

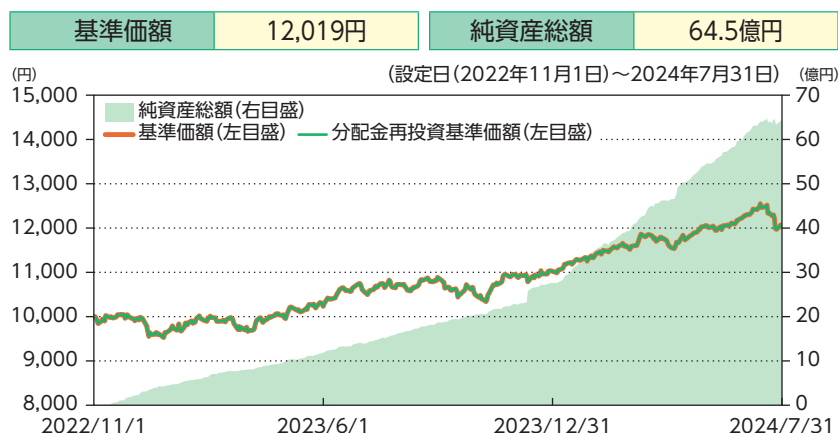
※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績

ラップ型ファンド・プラスESG (安定成長型)

2024年7月31日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2023年7月20日	0円
2024年7月22日	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内SDGs債券マザーファンド	16.0
RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	13.3
RMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	9.1
RM国内株式ESGマザーファンド	15.8
RM先進国株式ESGマザーファンド	28.3
RM新興国債券マザーファンド	2.0
RM新興国株式マザーファンド	5.5
RM国内リートマザーファンド	4.1
RM先進国リートマザーファンド	6.0
現金等	0.0
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
日本円	58.1
米ドル	27.2
ユーロ	2.5
英ポンド	1.4
香港ドル	1.1
その他	9.7
合計	100.0

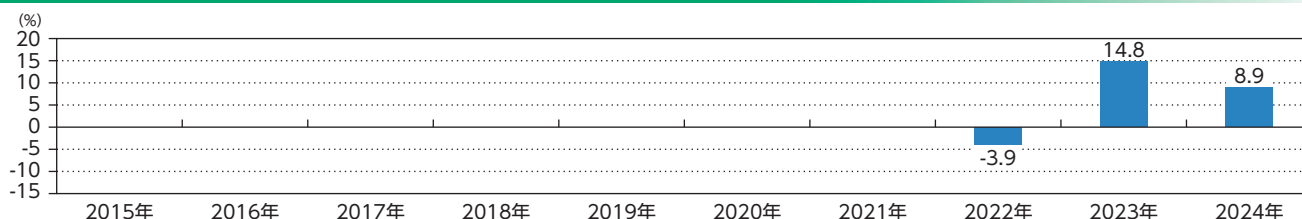
※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内SDGs債券	日本	第19回森永乳業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2031/6/5	3.70
	日本	第168回利付国債(5年)	2029/3/20	3.69
	日本	第448回利付国債(2年)	2025/5/1	3.69
	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2028/9/13	10.17
米ドル建SDGs債券(為替ヘッジあり)	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2031/11/3	9.64
	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2033/11/14	5.95
	ユーロ建	EUROPEAN INVESTMENT BANK	2034/1/16	9.15
	国際機関	ASIAN DEVELOPMENT BANK	2025/7/16	8.97
SDGs債券(為替ヘッジあり)	国際機関	EUROPEAN UNION	2025/11/4	8.89
	日本	トヨタ自動車	—	7.57
	日本	ソニーグループ	—	4.09
	日本	日立製作所	—	3.69
先進国株式ESG	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	8.89
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	7.72
	アメリカ	ALPHABET INC-CL A	—	2.99
	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	97.08
新興国債券	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.93
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	3.79
	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	3.56
	日本	日本ビルファンド投資法人	—	6.70
国内リート	日本	ジャパニリアルエステイト投資法人	—	5.30
	日本	野村不動産マスターファンド投資法人	—	4.74
	アメリカ	PROLOGIS INC	—	8.13
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.08
先進国リート	アメリカ	WELLTOWER INC	—	4.67

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。
※2022年11月1日が設定日のため、2021年以前の実績はありません。2022年は11月1日から12月末までの騰落率です。2024年は7月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

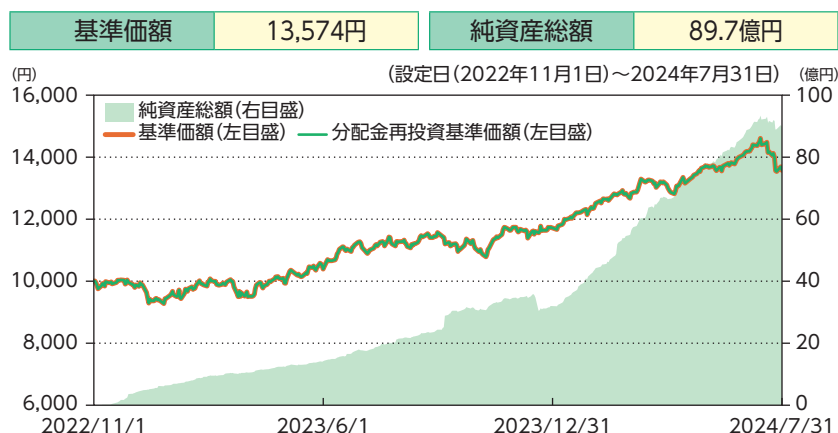
※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績

ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)

2024年7月31日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2023年7月20日	0円
2024年7月22日	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内SDGs債券マザーファンド	7.0
RM米ドル建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	0.6
RMユーロ建SDGs債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	0.4
RM国内株式ESGマザーファンド	19.6
RM先進国株式ESGマザーファンド	52.5
RM新興国債券マザーファンド	2.0
RM新興国株式マザーファンド	8.0
RM国内リートマザーファンド	4.0
RM先進国リートマザーファンド	5.9
現金等	0.0
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
米ドル	46.1
日本円	31.3
ユーロ	4.5
英ポンド	2.3
カナダドル	1.7
その他	14.0
合計	100.0

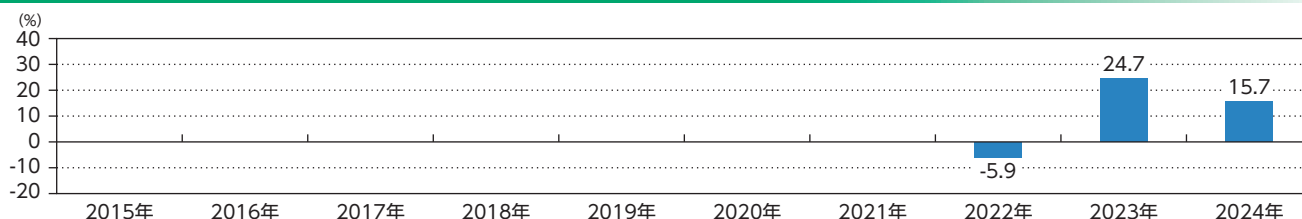
※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内SDGs債券	日本	第19回森永乳業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2031/6/5	3.70
	日本	第168回利付国債(5年)	2029/3/20	3.69
	日本	第448回利付国債(2年)	2025/5/1	3.69
	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2028/9/13	10.17
米ドル建SDGs債券(為替ヘッジあり)	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2031/11/3	9.64
	国際機関	INTL BK RECON & DEVELOP	2033/11/14	5.95
	ユーロ建	EUROPEAN INVESTMENT BANK	2034/1/16	9.15
	国際機関	ASIAN DEVELOPMENT BANK	2025/7/16	8.97
SDGs債券(為替ヘッジあり)	国際機関	EUROPEAN UNION	2025/11/4	8.89
	日本	トヨタ自動車	—	7.57
	日本	ソニーグループ	—	4.09
	日本	日立製作所	—	3.69
先進国株式ESG	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	8.89
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	7.72
	アメリカ	ALPHABET INC-CL A	—	2.99
	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	97.08
新興国債券	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.93
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	3.79
	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	3.56
	日本	日本ビルファンド投資法人	—	6.70
国内リート	日本	ジャパニリアルエステイト投資法人	—	5.30
	日本	野村不動産マスターファンド投資法人	—	4.74
	アメリカ	PROLOGIS INC	—	8.13
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.08
先進国リート	アメリカ	WELLTOWER INC	—	4.67

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。
※2022年11月1日が設定日のため、2021年以前の実績はありません。2022年は11月1日から12月末までの騰落率です。2024年は7月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時*までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 *2024年11月5日以降は原則として、午後3時30分までとする予定です。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2024年10月23日から2025年4月22日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
購入・換金申込受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2022年11月1日設定)
繰上償還	各ファンドにおいて、次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ● 信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 ● 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ● やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 7月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、信託財産の中長期的な成長に資することを考慮して分配を行わないことがあります。 ※各ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	各ファンド1兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.resona-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

</

手続・手数料等

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は2024年7月末現在のものです。

〔参考情報〕ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①	②
		運用管理費用の比率	その他費用の比率
安定型	0.70%	0.66%	0.04%
安定成長型	1.16%	1.10%	0.06%
成長型	1.29%	1.20%	0.09%

※対象期間は2023年7月21日～2024年7月22日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口あたり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<メモ>

(本ページは目論見書の内容ではありません。)

